

水質試験検査報告書

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)35-8558

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

取扱営業所：東京支所

2026年04月09日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話：(03)3671-5941

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別						
施設名					検体名	給水					
採水場所	No.2 大渦浦園地(大賀郷浄水場系管末)				水源						
採水日	2026年4月9日		8:19		採水者	武田 卓弥		遊離残留塩素		0.3 mg/L	
天候	前日			気温							
	当日			水温			採水区分	他社		持込区分	他社
試験項目	試験結果			基準値	試験項目	試験結果			基準値		
1 一般細菌				100個/mL以下	27 臭素酸				0.01mg/L以下		
2 大腸菌				検出されないこと	28 総トリハロメタン				0.1mg/L以下		
3 カドミウム及びその化合物				0.003mg/L以下	29 トリクロ酢酸				0.03mg/L以下		
4 水銀及びその化合物				0.0005mg/L以下	30 7-プロモジクロロメタン				0.03mg/L以下		
5 セレン及びその化合物				0.01mg/L以下	31 7-プロホルム				0.09mg/L以下		
6 鉛及びその化合物				0.01mg/L以下	32 ホルムアルデヒド				0.08mg/L以下		
7 ヒ素及びその化合物				0.01mg/L以下	33 亜鉛及びその化合物				1mg/L以下		
8 六価クロム化合物				0.02mg/L以下	34 7-メチル及びその化合物				0.2mg/L以下		
9 亜硝酸態窒素				0.04mg/L以下	35 鉄及びその化合物				0.3mg/L以下		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン				0.01mg/L以下	36 銅及びその化合物				1mg/L以下		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素				10mg/L以下	37 トリウム及びその化合物				200mg/L以下		
12 フッ素及びその化合物				0.8mg/L以下	38 マンガン及びその化合物				0.05mg/L以下		
13 砒素及びその化合物				1mg/L以下	39 塩化物イオン				200mg/L以下		
14 四塩化炭素				0.002mg/L以下	40 放射能(α線、β線、γ線等)(強度)				300mg/L以下		
15 1,4-ジニトロベンゼン				0.05mg/L以下	41 蒸発残留物				500mg/L以下		
16 2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロフェノール				0.04mg/L以下	42 陰イオン界面活性剤				0.2mg/L以下		
17 ジクロロメタン				0.02mg/L以下	43 ジェオスミン				0.00001mg/L以下		
18 テトラクロロエチレン				0.01mg/L以下	44 2-メチルイソボルネオール				0.00001mg/L以下		
19 トリクロロエチレン				0.01mg/L以下	45 非イオン界面活性剤				0.02mg/L以下		
20 PFOS及びPFOA	0.000005 mg/L未満			0.00005mg/L以下	46 フェノール類				0.005mg/L以下		
21 ベンゼン				0.01mg/L以下	47 有機物(TOC)				3mg/L以下		
22 塩素酸				0.6mg/L以下	48 pH値				5.8 ~ 8.6		
23 クロロ酢酸				0.02mg/L以下	49 味				異常でないこと		
24 クロロホルム				0.06mg/L以下	50 臭気				異常でないこと		
25 ジクロロ酢酸				0.03mg/L以下	51 色度				5度以下		
26 ジプロモクロロメタン				0.1mg/L以下	52 濁度				2度以下		
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。										
備考											
試験期間	2026年4月9日 ~ 2026年4月22日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。						
検査責任者	センター長 岩澤 潤一										